

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【公表番号】特表2010-501320(P2010-501320A)
 【公表日】平成22年1月21日(2010.1.21)
 【年通号数】公開・登録公報2010-003
 【出願番号】特願2009-524856(P2009-524856)
 【国際特許分類】

B 0 1 J 20/20 (2006.01)
 C 0 5 G 3/00 (2006.01)
 C 0 5 C 3/00 (2006.01)
 C 0 5 F 3/00 (2006.01)
 C 0 5 F 9/00 (2006.01)
 B 0 1 D 53/04 (2006.01)
 B 0 1 D 53/12 (2006.01)
 B 0 9 B 3/00 (2006.01)
 B 0 9 B 5/00 (2006.01)
 C 0 1 B 31/12 (2006.01)
 B 0 1 D 53/02 (2006.01)

【 F I 】

B 0 1 J 20/20 Z A B D
 C 0 5 G 3/00 Z
 C 0 5 C 3/00
 C 0 5 F 3/00
 C 0 5 F 9/00
 B 0 1 D 53/04 C
 B 0 1 D 53/12
 B 0 9 B 3/00 3 0 4 H
 B 0 9 B 3/00 3 0 4 Z
 B 0 9 B 3/00 3 0 1 C
 B 0 9 B 3/00 3 0 1 Z
 B 0 9 B 5/00 L
 B 0 9 B 5/00 Z
 C 0 1 B 31/12
 B 0 1 D 53/02 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 5】

該炭素質物質は任意の好適なバイオマス物質を含み、木材及び他のリグノセルロース物質、動物の排泄物又は副生成物、例えば消化型又は堆肥型動物肥料、農業用副生成物、ピートモス、わら、都市ゴミ、肥料を含む寝わら材料、ナッツの殻、ココナッツのコイア、及び化石燃料及び化石燃料副生成物、例えば石炭及び石油コークスなどである。木材チップ又は削り屑が特に好ましい炭素質物質である。

該炭素質物質の水分含有量は該フィードストック及び該粒子サイズに依存し、湿った質量基準で約0～50%、好ましくは約5～35%及びさらに好ましくは約15～25%の範囲を有し得る。該炭素質物質は、該水分含有量が所望の濃度より高い場合には乾燥させてもよく、該水分レベルになるように炭素質物質に水を加えてもよい。